

任意予防接種の助成内容について

町が実施する任意予防接種の助成額及び助成回数は下表のとおりです。

種類		対象者	助成額(上限)	助成回数	備考
ロタウイルス 予防接種	ロタリックス	接種時において、生後6週以上24週未満の方。	1回あたり 7,500円	2回	・ワクチンは 2種類から 選択
	ロタテック	接種時において、生後6週以上32週未満の方。	1回あたり 5,000円	3回	
おたふくかぜ 予防接種		以下の要件を全て満たす方。 ①接種時に1歳以上2歳未満の方。 ②いまままでにたふくかぜにかかったことがない方。 ③おたふくかぜの予防接種を受けたことがない方。	3,000円	1回	
インフルエンザ 予防接種		接種年度に15歳及び18歳に達する方。	2,000円	対象者 となった 年度に各1回	接種期間は、 2020年 10月1日から 2021年 2月28日まで
風しん 予防接種	風しん	以下の要件を全て満たす方。 【女性】 ①19歳以上、49歳以下の方。 ②妊娠を希望している方。(妊娠中の方は対象外です。) ③抗体検査により、風しんの抗体が少ないと言われた方。 【男性】 ①結婚している19歳以上の方。 ②妻が妊娠している、又は妻が今後妊娠を希望している。 ③抗体検査により、風しんの抗体が少ないと言われた方。	3,000円	1回	・ワクチンは 2種類から 選択 ・女性と 男性では 対象者となる 要件が異なり ます。
	麻しん・ 風しん 混合(MR)		5,000円	1回	
助成が受けられる医療機関		上三川町内、小山市、下野市、野木町の医療機関(一部を除く)			
手続きなど		助成が受けられる医療機関で接種した場合は、手続きは不要です。(※)			
接種費用		接種費用のうち、助成額を除いた額を、医療機関の窓口でお支払いください。(※)			

※助成が受けられない医療機関で接種をした方へ

里帰り等の理由により、助成が受けられる医療機関以外で上表の予防接種を受けた場合は、償還払い(接種費用の全額を医療機関に支払った後、町に助成申請する方法)により助成額の返金を受けることができます。

▶その他

- ・事前予約が必要な場合もございますので、接種前には医療機関にご確認ください。
- ・予診票は医療機関窓口においてあるものをご使用ください。

▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係 ☎569132

令和元年度国民健康保険家庭表彰

国民健康保険に加入し、平成30年度中に医療機関を受診しなかった方に(国民健康保険税に未納がない方に限る。)、かみのかわサービスポイントカード会買物券(ベリーカード)を右記のとおり令和2年3月に贈呈いたしました。今後も健康に留意してお過ごしください。

▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎569134

無受診年数	対象世帯数
1〜2年無受診	32世帯
3〜4年無受診	17世帯
5〜6年無受診	8世帯
7年以上無受診	12世帯
無受診最高期間	14年

人間ドックの費用を一部助成します

国民健康保険では、加入している方の健康保持と病気予防のために人間ドック費用の一部助成を行っております。

助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●上三川町国民健康保険被保険者で満30歳以上の方 ●国民健康保険税に滞納がない世帯の方 ●特定健診(町が実施する健康診査)を受けていない方 ※人間ドックか脳ドックのどちらか1つを選んで受診してください。
健診機関	<ul style="list-style-type: none"> ●石橋総合病院 ●自治医科大学健診センター ●栃木県済生会宇都宮病院健診センター ●宇都宮記念病院総合健診センター ●佐々木記念クリニック ほか人間ドック実施健診機関
コースと助成金額	★1日コース ➡ 28,000円以内 ★1泊2日コース ➡ 43,000円以内 ※助成金額は、健診費用から消費税相当額を控除した額(1,000円未満切捨て)で、上記助成金額を限度に助成します。

▶申し込み方法=事前に健診機関へ健診日を予約し、健診を受ける1週間前までに保険証と印かんを持って、住民課国保年金係まで申し込んでください。

※後期高齢者医療制度(満75歳以上)に加入している方も人間ドックの費用を助成します。コース、助成金額は国民健康保険の方と同じです。ただし、後期高齢者医療の保険料に滞納がなく、特定健診を受けていない方が対象となります。

▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎66 9 1 3 4

医療費のお知らせ(医療費通知)について

国民健康保険に加入している皆様の健康に対する認識を深めていただくとともに、医療機関等による不正請求を抑止し、医療費の適正化を図ることで、国民健康保険の健全な運営に資するため、医療費のお知らせ(医療費通知)を年2回世帯主様あてにお送りしています。皆様の健康管理や受診歴の確認にお役立てください。

令和2年度の発送(予定)は以下のとおりです。

発送時期	対象診療年月
8月上旬	令和1年11月～令和1年12月診療分
2月上旬	令和2年1月～令和2年10月診療分

※確定申告の医療費控除の添付書類として、領収書に代わり「医療費通知」が使えます。令和2年11月～12月については次年度の発送となるため、当該月については従来どおり領収書で対応してください。



▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎66 9 1 3 4